

保護者 各位

令和2年5月15日

那覇市教育委員会
教育長 田端 一正

臨時休業措置の解除及び再開後の対応について（通知）

平素より、学校における感染症対策に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

見出しのことについて、国や県の緊急事態宣言が解除されたことから、特措法に基づく緊急事態措置に係る沖縄県実施方針等を踏まえ、下記のとおりといたします。保護者の皆様におかれましては、引き続き感染拡大防止について御協力いただきますとともに、学校再開に向けての準備をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業措置の解除 令和2年5月21日（木）から学校を再開します。
※5月21日（木）、22日（金）は給食終了後に清掃なしで下校とし、5月25日（月）より通常登校となります。
- 2 学校再開後の授業等について
 - (1) 実施方法
一斉登校とし、引き続き感染拡大防止の取組が必要であることから、集団感染のリスクを高める3つの条件（密閉、密集、密接）が重ならないよう実施します。
 - (2) 給食の実施
給食は、5月21日（木）の学校再開時より開始します。
中学校1年生の給食は、5月22日（金）より開始します。
小学校1年生の給食開始については、各学校から連絡があります。
 - (3) 学校の対応
 - ① 手洗い、咳エチケット、マスク着用を徹底します。
 - ② 5月21日～22日の間に、新型コロナ感染症拡大防止のための生活様式や学校のきまり等、安全に関する学級指導を行います。
 - ③ 教室等の換気は気候上可能な限り常時行います。
(空調使用時においても換気は必要であることに留意します。)
 - ④ 終了後は、速やかに下校させます。